

利用制限

- 以下の利用は許可しません。また、許可後においても取り消す場合があります。
- ①公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
 - ②施設等を破損し、汚染し、または滅失するおそれがあると認めるとき。
 - ③特定の政党の利害に関する事業または特定の宗教を支援する事業であると認めるとき。
 - ④条例またはこの条例に基づく規則に違反したとき。
 - ⑤利用条件に違反したとき。
 - ⑥悪天候、災害、緊急その他利用者の責めによらない理由により利用ができなくなったとき。
 - ⑦指定管理者が利用を不適当と認めるとき、または管理上必要があると認めるとき。

注意事項

- ①駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。なお、お車でご来場の際には、乗り合わせてお越し下さい。
- ②所定場所以外は禁煙です。
- ③利用時間には準備・片付けの時間を含んでいます。また、利用終了後は、現状復旧の上、時間内に退室を完了して下さい。
- ④決められた場所以外の飲食はできません。
- ⑤他人の迷惑となる物品・動物（介助犬を除く）の携帯はできません。
- ⑥ごみ類は各自お持ち帰り下さい。
- ⑦施設内で生じた事故は、応急処置の他、その責を負わないものとします。

指定管理者：特定非営利活動法人ほうじょう

大東市立北条コミュニティセンター

TEL 072-812-7900 FAX 072-812-7910

アクセス・駐車場



★ 駐車場 (当施設をご利用される方に限ります)

第1駐車場 (コミュニティセンター側)

第2駐車場 (体育館・グラウンド側)

- 利用可能時間 — 午前8時45分～午後9時15分まで
※ 午後9時16分～午前8時44分は出入庫できません。
- 利用料金 — 1時間未満は無料
— 1時間を超える30分ごとに100円
- 料金上限 — 当日最大1,000円
- 注意事項 — 施設前道路での駐停車、または待機は近隣周辺の迷惑になるためご遠慮下さい。
— 精算機は5千円・1万円札の利用不可
— 駐車券の紛失、破損等にご注意下さい。
— 障がい者手帳を交付されている方は駐車料金免除を受けられますので窓口にてお申しつけ下さい。

※ 駐車台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

管轄：大東市福祉・子ども福祉政策課 TEL 072-870-0435 FAX 072-872-2189



所在地：大東市北条1丁目16番16号 (いいもりぶらざん)

開館時間：午前9時～午後9時まで (グラウンドは当面午後7時まで)

休館日：第2・第4水曜日 (その日が休日の場合は翌日)

年末年始：12月29日～翌年1月3日まで休館



北条地域福祉交流ルーム

市民が気軽に交流でき、自習やサークル活動といった様々な用途で利用可能です。

1F

① 事務室 (受付窓口)
施設利用や事業における申請手続きが可能です。

② 待合所 (展示コーナー)
地域の歴史や文化に関わる資料が展示しています。

③ 喫茶スペース (フリースペース)
自動販売機を設置しています。

④ 101会議室 定員:約34名
カラオケ・会議・研修等にご利用ください。

⑤ 芝生の広場 (園庭)
施設利用者のフリースペース。

▲ エントランス

101

園庭

2F

⑥ 201会議室 (個人利用) 定員:約26名
※利用するには受付で**使用証**の発行手続きが必要です。

⑦ 202会議室 (個人利用) 定員:約36名
※利用するには受付で**使用証**の発行手続きが必要です。

⑧ 203会議室 定員:約24名
会議・研修等にご利用いただけます。

⑨ 204会議室 定員:約12名
会議・研修等にご利用いただけます。

⑩ 205和室 定員:約16名
畳の部屋でくつろいでいただけます。

201

3F

⑪ 301会議室 (防音設備あり) 定員:約24名
ダンス・ヨガなどでご利用いただけます。
※楽器によって利用できない場合があります。

⑫ 302会議室 (防音設備あり) 定員:約12名
楽器の練習等にご利用いただけます。
※楽器によって利用できない場合があります。

301

4F

⑬ 401会議室 定員:約60名
大人数での会議に最適です。(間仕切りを使用し、部屋を分けることも可能)
※4Fにはトイレがありません。

401

事業の様子

北条体育館・北条グラウンド

市民の運動広場として、またはスポーツだけでなく地域イベントの拠点として利用可能です。

体育館

体育館では、バレーボール・卓球・バドミントンなどのスポーツにご利用いただけます。また、ロッカーのある更衣室も設置しています。

グラウンド

グラウンドでは、フットサル・ソフトボールなどのスポーツを中心にご利用いただけます。また、ナイター照明設備も設置しています。

利用申込方法・利用料金

(1) 北条地域福祉交流ルーム

※公共施設予約システムによる予約はできません。

個人利用 (201・202会議室のみ)	利用される場合は、事前に申請を行っていただき、使用証を発行します。2回目以降は、事務所に使用証を提示して利用できます。
団体利用 (先着順で予約受付)	利用される場合は、事前に団体登録をしていただき、利用する部屋を申し込んでいただきます。

◎付属設備の料金 (1時間あたり)

プロジェクター	1台 150円	スクリーン	1張 150円
ワイヤレスアンプセット	1セット 150円	カラオケセット	1セット 300円

(2) 北条体育館・北条グラウンド

公共施設予約システムによる施設予約となります。施設の利用申込を行う場合は、事前に登録が必要です。利用される場合は、事前に団体登録をしていただき、利用する体育施設を申し込んでいただきます。

申込方法	手続き・利用料の支払い	備考
①一次 (抽選) 利用希望日の3カ月前の月の1～6日の間に予約申請のあった分を7日に抽選。結果をメールでお知らせします。	①予約決定の通知後、3カ月前の14日までに利用申請手続き (利用料支払いを含む) を行って下さい。	①1カ月の利用は1人 (団体) 10回まで。
②二次 (先着順) 一次抽選で埋まらなかった場合、3カ月前の15日から先着順で予約受付。	②二次は利用時に、利用申請手続き (利用料支払いを含む) を行って下さい。	②利用許可のない時間帯は、届け出た上で無料で利用可 (設備の利用はできません。)
		③利用時間の延長には許可が必要 (別途料金が必要)

①体育館 (縦24m×横19.5m)

使用区分	利用時間	利用料金
第1区分	午前9時から正午まで	1,500円
第2区分	正午から午後3時まで	
第3区分	午後3時から午後6時まで	
第4区分	午後6時から午後9時まで	

◎付属設備の料金 (1区あたり)

審判台 (バレーボール・バドミントン)	1台 300円
得点板 (バレーボール・バドミントン)	1セット 200円
C Dプレーヤー	1台 200円
ワイヤレスアンプセット	1セット 500円

②グラウンド (縦77.25m×横37.27m)

使用区分	利用時間	利用料金
第1区分	午前9時から午前11時まで	1,000円
第2区分	午前11時から午後1時まで	
第3区分	午後1時から午後3時まで	
第4区分	午後3時から午後5時まで	
第5区分	午後5時から午後7時まで	
第6区分	午後7時から午後9時まで	

◎付属設備の料金 (1区あたり)

得点板 (サッカー・フットサル・ソフトボール)	1台 200円
-------------------------	---------

◎その他

照明設備は30分あたり750円 (加算・減免適用あり)

※付属設備の還付金は窓口までお問合せ下さい。

当面は、午後7時までの利用が可能です。

大東市公共予約システムとは

北条コミュニティセンターをはじめ、市内公共施設の空き状況の確認・予約申込みなどを自宅のパソコン、携帯電話、で行うことができます。システムの利用には、事前に登録の上、ID番号、パスワードを取得する必要があります。登録および利用方法の詳細は利用される施設まで直接お問合せ下さい。